



# 山形県公報

令和3年3月9日(火)  
第186号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……180
- 土地改良区の定款変更の認可……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 県営土地改良事業に係る換地処分……………(置賜総合支庁農村整備課) ……同
- 都市計画事業の変更の認可……………(下水道課) ……同
- 同……………(同) ……181
- 同……………(同) ……同
- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定……………(建築住宅課) ……同

### 公安委員会関係

#### 規 則

- 山形県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則……………182
- 山形県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則……………183

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 令和3年1月24日執行の山形県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………184
- 令和3年1月24日執行の山形県議会議員補欠選挙(山形市選挙区)における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨……………186

### 人事委員会関係

#### 規 則

- 山形県人事委員会規則4-1(職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則……………189
- 山形県人事委員会規則4-2(職員の採用試験に関する規則)の一部を改正する規則……………同

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・県産品振興課) ……同

**告 示**

**山形県告示第142号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人光風会 酒田市宮野浦三丁目20番1号	障がい福祉サービス事務所 たぶの木 酒田市宮野浦三丁目21番24号	就 労 移 行 支 援	令和 3. 3. 27
社会福祉法人山形県社会福祉事業団 山形市宮町一丁目3番36号	山形県吹浦荘 飽海郡遊佐町菅里字菅野南山21番地の14	自立訓練（生活訓練）	同 3. 31

**山形県告示第143号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
幅土地改良区
- 2 事務所の所在地  
最上郡舟形町長沢418番地3
- 3 認可年月日  
令和3年3月2日

**山形県告示第144号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営塩井地区土地改良事業に係る換地処分をした。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県告示第145号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
村山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 村山都市計画下水道事業
  - (2) 名 称 村山公共下水道（最上川流域下水道（村山処理区）村山市流域関連公共下水道）

- 3 変更の内容  
事業施行期間の変更
- 4 事業施行期間  
昭和53年3月20日から令和8年3月31日まで

**山形県告示第146号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
長井市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 長井都市計画下水道事業
  - (2) 名 称 長井公共下水道
- 3 変更の内容  
事業施行期間の変更
- 4 事業施行期間  
昭和52年2月4日から令和8年3月31日まで

**山形県告示第147号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 施行者の名称  
西川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種 類 西川都市計画下水道事業
  - (2) 名 称 西川町公共下水道
- 3 変更の内容  
事業施行期間の変更
- 4 事業施行期間  
平成6年9月27日から令和5年3月31日まで

**山形県告示第148号**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和3年3月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

住宅確保要配慮者 居住支援法人の名称及び住所	支援業務を行う 事務所の所在地	指定年月日
株式会社ダンケ 山形市元木一丁目10番45号	山形市元木一丁目10番45号	令和 3. 2. 19

## 公安委員会関係

### 規 則

山形県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月9日

山形県公安委員会  
委員長 柴田 曜 子

#### 山形県公安委員会規則第1号

##### 山形県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

山形県警察の組織に関する規則（平成14年3月県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第18条中第3号を削り、同条第4号中「捜査照会等」を「照会等」に改め、同号を第3号とする。

第20条第2号中「、警察用船舶及び警察用航空機」を「及び警察用船舶」に改め、同条に次の1号を加える。

(6) 警察用航空機の運用に関すること。

第23条中第14号を第15号とし、第8号から第13号までを1号ずつ繰り下げ、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 犯罪手口に関すること。

第24条中第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号を第7号とし、第9号を第8号とする。

第26条第1号を次のように改める。

(1) 暴力団に係る犯罪の取締りに関すること。

第26条第2号中「薬物関係事犯」を「薬物に関する犯罪」に改め、同条第3号中「銃器関係事犯」を「銃器に関する犯罪」に改め、同条第11号中「前3号」を「前各号」に、「暴力団対策に関すること」を「組織犯罪対策に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）」に改め、同号を第12号とし、同条第6号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、同条第4号及び第5号中「国際犯罪」を「国際的な犯罪」に改め、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 特殊な捜査手法が必要となる詐欺その他の犯罪の捜査に関すること。

第31条第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 速度違反自動取締装置（高速道路等（高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第4条第1項に規定する高速自動車国道及び道路法（昭和27年法律第180号）第48条の4に規定する自動車専用道路（警察本部長が高速道路交通警察隊の活動区域として定める区域に限る。）をいう。以下同じ。）に設置されたものを除く。）の運用に関すること。

第34条中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第39条の表会計課の項中「第13条第1号に掲げる会計に関する事務のうち国費及び県費の出納に関する事務並びに同条第3号から第5号まで」を「第13条第3号及び第4号」に改め、同表情報管理課の項中「第18条第4号」を「第18条第3号」に改め、同表地域課の項中

「第20条第2号に掲げる事務（警察用航空機の運用に限る。）

を

「第20条第6号に掲げる事務

に改め、同表刑事企画課の項中「第23条第12号」を「第23条第14号」に、「第8号」を「第9号」に改め、同表交通指導課の項中「第31条第5号」を「第31条第6号」に改める。

第40条第2項の表広報相談課の項中「、第4号及び第5号」を「及び第4号から第7号まで」に改め、同表施設

装備課の項中

施設整備調査官

上司の命を受け、第13条の2第1号から第3号まで及び第7号に掲げる事務に関する調査事務を処理し、関係事務を整理する。

を

施設装備調査官

上司の命を受け、第13条の2第1号及び第4号から第7号までに掲げる事務に関する調査事務を処理し、関係事務を整理する。

に改め、同表地域課の項中「及び第2

号（警察用航空機の運用に関することを除く。）」を「から第4号まで」に改め、同表刑事企画課の項中「第9号及

び第10号」を「第10号及び第11号」に、「第23条第11号」を「第23条第12号」に改め、同表捜査第一課の項中「第24条第8号」を「第24条第7号」に改め、同表組織犯罪対策課の項中「第26条第1号から第3号までに掲げる事務」を「特に指定された犯罪の捜査」に、「第26条第8号」を「第26条第9号」に改め、同表交通指導課の項中「第31条第3号」を「第31条第4号」に改める。

第42条第1項の表検視官の項中「第24条第8号」を「第24条第7号」に改める。

別表(1)山形警察署の項中

七日町交番	山形市緑町三丁目	を
-------	----------	---

中央交番	山形市緑町一丁目	に改め、同表(2)新庄警察署の項中
------	----------	-------------------

瀬見駐在所	最上郡最上町大字大堀	を
大堀駐在所	最上郡最上町大字志茂	

瀬見駐在所	最上郡最上町大字大堀	に改める。
-------	------------	-------

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第40条第2項の表の改正規定（

施設整備調査官	上司の命を受け、第13条の2第1号から第3号まで及び第7号に掲げる事務に関する調査事務を処理し、関係事務を整理する。	を
---------	--	---

施設装備調査官	上司の命を受け、第13条の2第1号及び第4号から第7号までに掲げる事務に関する調査事務を処理し、関係事務を整理する。	に改める部分及び組織犯罪対策課の項
---------	--	-------------------

の改正規定中「第26条第2号から第3号までに掲げる事務」を「特に指定された犯罪の捜査」に改める部分に限る。）は、同年3月22日から施行する。

山形県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月9日

山 形 県 公 安 委 員 会  
委 員 長 柴 田 曜 子

山形県公安委員会規則第2号

山形県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則

山形県警察職員の定数の配分に関する規則（昭和34年9月県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のように改める。

区 分	警 察 官				そ の 他 の 職 員	合 計	備 考
	警 視	警 部	警 部 補 巡 査 部 長 巡 査	計			
警 察 本 部	62人	95人	504人	661人	218人	879人	警部補の総数は561人とし、 巡査部長の総数は580人とする。
警 察 署	28人	89人	1,235人	1,352人	119人	1,471人	

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

**山形県選挙管理委員会告示第33号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和3年1月24日執行の山形県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和3年3月9日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷 真 生

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年1月24日執行 山形県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 30,603,300 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大内理加	所属党派	無所属	期間	令和3年1月5日から 令和3年2月1日まで	第1回分
出納責任者氏名	秋葉一正					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	2,435,000円	
（氏名）	（職業）	（寄附額）		家屋費	746,853	
（団体名）				選挙事務所費	288,000	
自由民主党	政党	2,000,000円		集会会場費	458,853	
大内りか後援会	政治団体	1,388,000		通信費	0	
佐藤武則	無職	100,000		交通費	0	
渡邊忠雄	無職	170,000		印刷費	3,272,148	
丸子純一	農業	170,000		広告費	1,023,604	
宇佐美俊治	会社員	50,000		文具費	100,000	
木嶋忠史	無職	60,000		食糧費	96,000	
秋葉康雄	農業	100,000		休泊費	590,000	
その他の寄附	2件	40,000		雑費	1,980	
その他の収入	2,028,733			今回計	8,265,585	
今回計	6,106,733			前回計	0	
前回計	0			総計	8,265,585	
総計	6,106,733					

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,381,452円
	計	2,158,852円

報告書受理年月日	令和3年2月8日	第1回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	大内理加	所属党派	無所属	期間	令和3年1月15日から 令和3年2月17日まで	第2回分
出納責任者氏名	秋葉一正					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	379,830	
(団体名)		0円		選挙事務所費	0	
				集合会場費	379,830	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入			380,930	雑費	1,100	
今回計			380,930	今回計	380,930	
前回計			6,106,733	前回計	8,265,585	
総計			6,487,663	総計	8,646,515	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和3年2月19日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	吉村美栄子	所属党派	無所属	期間	令和2年9月29日から 令和3年1月26日まで	第1回分
出納責任者氏名	鈴木徳夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	765,000円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費	3,508,523	
(団体名)		17,000,000円		選挙事務所費	2,355,206	
元気未来!やまがた	政治団体			集合会場費	1,153,317	
				通信費	250,008	
				交通費	0	
				印刷費	1,862,850	
				広告費	4,550,018	
				文具費	4,340	
				食糧費	93,924	
その他の寄附	0件	0		休泊費	72,510	
その他の収入			0	雑費	1,773,170	
今回計			17,000,000	今回計	12,880,343	
前回計			0	前回計	0	
総計			17,000,000	総計	12,880,343	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	757,900円
	ポスターの作成	858,000円
	計	1,615,900円

報告書受理年月日	令和3年2月8日	第1回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	吉村美栄子	所属党派	無 所 属	期間	令和2年9月29日から 令和3年2月22日まで	第2回分
出納責任者氏名	鈴木徳夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		2,545,007
（団体名）				選挙事務所費		2,545,007
元気未来！やまがた		政治団体	500,000円	集合会場費		0
				通信費		1,131,162
				交通費		0
				印刷費		693,330
				広告費		440,660
				文具費		167,832
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		77,667
今回計			500,000	今回計		5,055,658
前回計			17,000,000	前回計		12,880,343
総計			17,500,000	総計		17,936,001

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和3年2月24日	第2回報告分
----------	-----------	--------

山形県選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、令和3年1月24日執行の山形県議会議員補欠選挙（山形市選挙区）における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和3年3月9日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷真生

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年1月24日執行 山形県議会議員補欠選挙（山形市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,806,400 円



3 報告書の要旨

候補者氏名	梅津庸成	所属党派	無所属	期間	令和3年1月4日から 令和3年2月5日まで	第1回分
出納責任者氏名	青柳繁樹					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	742,500円	
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費	369,400	
（団体名）				選挙事務所費	369,400	
国民民主党山形県総支部連合会 政党支部			500,000円	集会会場費	0	
				通信費	45,650	
				交通費	112,500	
				印刷費	786,500	
				広告費	976,894	
				文具費	1,210	
				食糧費	55,476	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			2,500,000	雑費	166,721	
今回計			3,000,000	今回計	3,256,851	
前回計			0	前回計	0	
総計			3,000,000	総計	3,256,851	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	120,160円
	ポスターの作成	462,000円
	計	582,160円

報告書受理年月日	令和3年2月8日	第1回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	梅津庸成	所属党派	無所属	期間	令和3年1月4日から 令和3年2月22日まで	第2回分
出納責任者氏名	青柳繁樹					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
（氏名）		（職業）	（寄附額）	家屋費	0	
（団体名）			0円	選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	33,586	
今回計			0	今回計	33,586	
前回計			3,000,000	前回計	3,256,851	
総計			3,000,000	総計	3,290,437	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和3年2月24日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	柴田悦夫	所属党派	無所属	期間	令和3年1月8日から 令和3年1月29日まで	第1回分
出納責任者氏名	柴田悦夫					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		108,000円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		50,000
(団体名)		0円		選挙事務所費		50,000
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		527,850
				広告費		5,500
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		163,500		雑費		0
今回計		163,500		今回計		691,350
前回計		0		前回計		0
総計		163,500		総計		691,350

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	527,850円
	計	527,850円

報告書受理年月日	令和3年2月3日	第1回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	諏訪洋子	所属党派	無所属	期間	令和2年12月19日から 令和3年2月7日まで	第1回分
出納責任者氏名	諏訪清造					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		205,000円
(氏名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		161,400
(団体名)		0円		選挙事務所費		161,400
				集合会場費		0
				通信費		18,590
				交通費		0
				印刷費		1,419,000
				広告費		229,130
				文具費		5,931
				食糧費		4,500
その他の寄附	0件	0		休泊費		0
その他の収入		1,050,000		雑費		73,698
今回計		1,050,000		今回計		2,117,249
前回計		0		前回計		0
総計		1,050,000		総計		2,117,249

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	1,089,000円
	計	1,089,000円

報告書受理年月日	令和3年2月8日	第1回報告分
----------	----------	--------

## 人事委員会関係

### 規 則

山形県人事委員会規則4-1（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月9日

山形県人事委員会  
委員長 安孫子 俊彦

#### 山形県人事委員会規則4-1（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則

山形県人事委員会規則4-1（職員の任用に関する規則）の一部を次のように改正する。

第16条（見出しを含む。）及び第17条（見出しを含む。）中「告示」を「告知」に改める。

第20条を次のように改める。

（試験の委任）

第20条 人事委員会は、合格者の最終判定を除き次の各号に掲げる試験の実施を人事委員会事務局長（以下「事務局長」という。）及び警察本部長に委任する。ただし、事務局長に対しては第1号に掲げる試験の実施に限り、警察本部長に対しては第2号に掲げる試験の実施に限るものとする。

(1) 山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）（以下「試験規則」という。）第2条第1項第1号から第3号まで及び第5号に掲げる試験の実施並びに同項第4号に掲げる試験のうち第1次試験の合格者の決定

(2) 試験規則第2条第1項第4号に掲げる試験のうち第1次試験の合格者の決定を除く試験の実施

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月9日

山形県人事委員会  
委員長 安孫子 俊彦

#### 山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）の一部を改正する規則

山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）の一部を次のように改正する。

第9条の見出し中「告示」を「告知」に改め、同条中「山形県公報に登載して告示」を「山形県ホームページに掲載して告知」に改める。

第10条中「告示」を「告知」に改める。

第27条第2項中「山形県公報に登載して告示」を「山形県ホームページに掲載して告知」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに山形市役所において令和3年7月9日まで縦覧に供する。

令和3年3月9日

山形県知事 吉村 美栄子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
エスパル山形  
山形市香澄町一丁目1番1号

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	田 沼 千 秋
株式会社マツモトキヨシ東日本販売	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番24号	高 野 昌 司
株式会社ヤマグチ	山形市深町一丁目5番20号	山 口 典 子
株式会社杵屋本店	上市市弁天二丁目3番12号	菅 野 高 志
株式会社佐藤松兵衛商店	山形市十日町三丁目10番36号	佐 藤 松 兵 衛
株式会社ロンド商事	山形市白山三丁目10番3号	船 山 道 栄
株式会社シベール	山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号	黒 木 誠 司
ぼんち株式会社	大阪府大阪市淀川区三津屋中二丁目15番41号	遠 藤 純 民
株式会社十一屋	山形市七日町一丁目4番32号	松 倉 公 一
株式会社三奥屋	東置賜郡高畠町糠野目1664番地	近 清 剛
株式会社清川屋	鶴岡市宝田一丁目4番25号	伊 藤 秀 樹
有限会社山形名店	山形市鈴川町三丁目15番5号	栗 城 健
株式会社尚美堂	山形市緑町二丁目11番18号	逸 見 良 昭
株式会社丹野こんにやく	上市市檜下1233番地の2	丹 野 真 敬
株式会社鐘崎	宮城県仙台市若林区鶴代町6番65号	嘉 藤 明 美
株式会社阿部蒲鉾店	宮城県仙台市青葉区中央二丁目3番18号	阿 部 賀 寿 男
株式会社菓匠三全	宮城県仙台市青葉区大町二丁目14番18号	田 中 裕 人
株式会社JR東日本リテールネット	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	高 橋 眞
株式会社アントステラ	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	吉 川 洋 一
株式会社末廣	長井市本町一丁目4番25号	高 橋 英 敏
株式会社三鈴	東京都品川区西五反田七丁目22番17号	池 内 清 和
株式会社ファンケル	神奈川県横浜市中区山下町89番地の1	島 田 和 幸

株式会社やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号	田村裕二
株式会社エル	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目14番5号	坂本真也
株式会社ヒロセ	宮城県仙台市若林区卸町一丁目3番7号	菅井伸一
株式会社パディ	東京都調布市菊野台一丁目5番59号	石井茂
株式会社R1000	福島県喜多方市字押切南二丁目11番地	金子一弘
株式会社ワーカホリック	東京都中野区新井二丁目1番1号	遠山直樹
株式会社チュチュアンナ	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央一丁目10番2号	上田利昭
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻義久
株式会社ワンダーコーポレーション	茨城県つくば市西大橋599番地1	内藤雅義
株式会社メガネの相沢	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目5番23号	相沢博彦
株式会社くまざわ書店	東京都八王子市八日町1番11号	熊沢真
株式会社スモール・プラネット	東京都八王子市子安町二丁目2番13号	吉野廣樹
株式会社ワールドライフスタイルクリエーション	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	西川信一
株式会社ジュン	東京都港区南青山二丁目2番3号	佐々木進
株式会社コムズフロー	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目4番1号	川村久美
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町2番8号	立花隆央
有限会社ムラ・クリエイティブハウス	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号	田村史
株式会社ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	田中仁
株式会社アダストリア	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	福田三千男
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	湖中謙介
株式会社日本一	千葉県野田市目吹1965番地	染谷幸雄
株式会社仙台北辰	千葉県柏市若柴91番地32	平野幸助
ジュピターコーヒー株式会社	東京都文京区本駒込四丁目41番4	内林久雄
花の種株式会社	山形市富の中一丁目10番1	本間正男

株式会社ニュークイック	神奈川県藤沢市辻堂二丁目7番1号	加 福 正 彦
全国農業協同組合連合会山形県本部	山形市七日町三丁目1番16号	後 藤 和 雄
株式会社桑名園本店	米沢市中田町760番地	井 上 茂
じんだん本舗株式会社大江	南陽市三間通37番地5	大 江 治 助
酒田米菓株式会社	酒田市両羽町2番地24	佐 藤 栄 司
株式会社長榮堂	山形市印役町一丁目2番32号	長谷川 浩一郎
株式会社鈴木製麩所	山形市五日町3番地24	鈴 木 浩 一
鈴木製麺株式会社	天童市清池東二丁目5番11号	鈴 木 則 男
仙台ターミナルビル株式会社	宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号	松 崎 哲 士 郎

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	田 沼 千 秋
株式会社マツモトキヨシ東日本販売	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番24号	高 野 昌 司
株式会社ヤマグチ	山形市深町一丁目5番20号	山 口 典 子
株式会社杵屋本店	上山市弁天二丁目3番12号	菅 野 高 志
株式会社佐藤松兵衛商店	山形市十日町三丁目10番36号	佐 藤 慎 太 郎
株式会社シベール	山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号	小田切 一 哉
ぼんち株式会社	大阪府大阪市淀川区三津屋中二丁目15番41号	遠 藤 純 民
株式会社十一屋	山形市七日町一丁目4番32号	松 倉 公 一
株式会社三奥屋	東置賜郡高畠町糠野目1664番地	近 清 剛
株式会社清川屋	鶴岡市宝田一丁目4番25号	伊 藤 秀 樹
有限会社山形名店	山形市鈴川町三丁目15番5号	栗 城 健
株式会社尚美堂	山形市緑町二丁目11番18号	逸 見 良 昭
株式会社丹野こんにゃく	上山市檜下1233番地の2	丹 野 真 敬

株式会社鐘崎	宮城県仙台市若林区鶴代町6番65号	嘉藤明美
株式会社菓匠三全	宮城県仙台市青葉区大町二丁目14番18号	田中裕人
株式会社JR東日本リテールネット	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	高橋真
株式会社アントステラ	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	吉川洋一
株式会社末廣	長井市本町一丁目4番25号	高橋英敏
株式会社ファンケル	神奈川県横浜市中区山下町89番地の1	島田和幸
株式会社エル	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目14番5号	坂本真也
株式会社ヒロセ	宮城県仙台市若林区御町一丁目3番7号	菅井伸一
株式会社パディ	東京都調布市菊野台一丁目5番59号	石井茂
株式会社R1000	福島県喜多方市字押切南二丁目11番地	金子一弘
株式会社ワーカホリック	東京都中野区新井二丁目1番1号	遠山直樹
株式会社チュチュアンナ	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央一丁目10番2号	上田利昭
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻義久
株式会社メガネの相沢	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目5番23号	相沢久美子
株式会社くまざわ書店	東京都八王子市八日町1番11号	熊沢真
株式会社スモール・プラネット	東京都八王子市子安町二丁目2番13号	吉野廣樹
株式会社ジュン	東京都港区南青山二丁目2番3号	佐々木進
株式会社インブルーブ	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目4番1号	川村久美
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町2番8号	立花隆央
愛久株式会社	山形市七日町二丁目1番25-706号ルヴァン七日町	二瓶稔
株式会社ジーンズ	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4	田中仁
株式会社アダストリア	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	福田三千男
株式会社コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	湖中謙介
株式会社日本一	千葉県野田市目吹1965番地	染谷幸雄

株式会社仙令平庄	千葉県柏市若柴91番地32	平野 幸助
ジュピターコーヒー株式会社	東京都文京区本駒込四丁目41番4	内林 久雄
花の種株式会社	山形市富の中一丁目10番1	本間 正男
全国農業協同組合連合会山形県本部	山形市七日町三丁目1番16号	後藤 和雄
じんだん本舗株式会社大江	南陽市三間通37番地5	大江 治助
酒田米菓株式会社	酒田市両羽町2番地24	佐藤 栄司
株式会社長榮堂	山形市印役町一丁目2番32号	長谷川 浩一郎
株式会社鈴木製麩所	山形市五日町3番地24	鈴木 浩一
株式会社風雅	山形市大字山寺字川原町4226番地2	池田 仁
有限会社ミラノ	山形市東山形一丁目14番34号	森本 美知子
山形菅公学生服株式会社	山形市大野目三丁目2番23号	大宮 浩三
佐藤畜産食品株式会社	山形市諏訪町一丁目3番11号	佐藤 和則
株式会社ヴィジョン	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目31番20号	竹野 公人
株式会社向山製作所	福島県安達郡大玉村大山字西向26番地	織田 金也
仙台ターミナルビル株式会社	宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号	松崎 哲士郎

3 変更年月日

- (1) 株式会社佐藤松兵衛商店に係るもの 令和元年9月25日
- (2) 株式会社ンベールに係るもの 令和元年6月3日
- (3) 株式会社メガネの相沢に係るもの 令和2年6月20日
- (4) 株式会社イングループに係るもの 令和2年1月28日
- (5) 愛久株式会社に係るもの 平成31年3月31日
- (6) 株式会社仙令平庄に係るもの 令和元年8月1日
- (7) 株式会社風雅に係るもの 平成31年4月24日
- (8) 有限会社ミラノに係るもの 平成31年2月28日
- (9) 山形菅公学生服株式会社に係るもの 令和元年12月21日
- (10) 佐藤畜産食品株式会社に係るもの 令和2年5月11日
- (11) 株式会社ヴィジョンに係るもの 令和2年4月21日
- (12) 株式会社向山製作所に係るもの 令和2年12月27日

4 届出年月日

令和3年2月22日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和3年7月9日までに知事に提出することができる。



- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

令和3年3月9日印刷  
令和3年3月9日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県